

第2回尾張旭市第8期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・
第4期障がい児福祉計画策定会議会議録

1 開催日時

令和8年8月4日（火）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時30分

2 開催場所

尾張旭市保健福祉センター4階 シアタールーム

3 出席委員（計11名）

三橋 真人、大竹 利幸、林 博隆、壁谷 桂子、安藤 祐子、齊藤 英昭、
近藤 卓也、涌田 裕一、遠藤 いづみ、村田 健郎、森内 香菜江

4 欠席委員（計3名）

星原 淳一、竹田 晴幸、小高 京子

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 臼井 武男、地域福祉課長 森下 克俊、
地域福祉課主幹 豊田 定史、課長補佐兼障がい福祉係長 森下 亜希子、
主査 後藤 拓哉、主事 北川 貴哉、
こどもの発達センター所長 小久保 俊幸、発達支援係長 柳田 麻維
株式会社サーベイリサーチセンター 杉田 純一

7 議題

第8期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画骨子案
について

8 会議要旨

事務局 (地域福祉課主幹)	皆さま、こんにちは。地域福祉課主幹の豊田と申します。この4月に拝命いたしました。 本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、開始させていただきます。 議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 今年度の策定会議は、本日を含めて計3回の開催を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。 まず、初めに本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前
------------------	--

事務局 (健康福祉部長)	にお配りしている３点、本日の次第、本計画の骨子案、尾張旭市障がい者計画策定のための市民意識調査結果報告書、そして机上にお配りしている２点、席次表、構成員名簿、以上が本日の会議資料となります。 会議に入ります前に、構成員の変更についてご報告いたします。尾張旭市地域精神障害者家族会ころねっとの糸川利枝様の後任として、今回から壁谷桂子様にお越しいただいております。よろしくお願いいたします。 次に、本日の構成員の出席状況についてご報告いたします。本日の会議には、構成員１４名のうち、１１名の方にご出席をいただいております。なお、尾張旭市社会福祉協議会の星原様、尾張東部圏域地域アドバイザーの竹田様、公募構成員の小高様は、ご都合により欠席の旨のご連絡をいただいております。 次に会議の公開についてです。本市では本策定会議を含めまして、市民の皆様にご意見をいただくために開催する会議につきましては、個人のプライバシーに関する情報を除きまして、全て公開としております。そのため、本策定会議の開催情報を市のホームページに事前に掲載し、会議を傍聴できるようにしております。なお、本日は傍聴される方はいらっしゃいません。 構成員の名簿につきましても公開となっていることから、お名前と所属団体をホームページ上に掲載しております。また、会議録につきましても、後日ホームページ上に公開いたしますので、あらかじめご了解ください。 それでは、ただいまから第２回尾張旭市第８期障がい者計画・第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画策定会議を開会させていただきます。 会議の開会にあたり、健康福祉部長の臼井よりごあいさつを申し上げます。 皆さん、こんにちは。健康福祉部長の臼井でございます。 本日は大変お忙しい中、そして暑さ厳しい折、本会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。 また、日頃から本市の福祉行政に格別のご理解とご協力を賜って
-------------------------	---

事務局 (地域福祉課主幹) 座長	おりますことに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。 さて、昨年度の会議からかなり間が空きましたが、引き続き本市の福祉施策の根幹を成す障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定にお力添えを賜りたいと存じます。 昨年度は、皆さんからいただいたご意見を踏まえてアンケート調査や事業者へのヒアリングを実施いたしました。今年度はいよいよ次期計画の策定へと進めてまいります。障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるまちづくりを目指す上で、より実効性の高い障がい福祉施策に取り組み、また、それを実現するためには医療・介護・福祉など様々な分野で、垣根を越えて相互に支え合うことが何より重要であると考えております。そのため、構成員の皆さんにおかれましては、本市の障がい福祉の充実を目指し、どうかお気づきの点など忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではありますが、冒頭、私のあいさつとさせていただきます。皆さん、本日はどうぞよろしくお願いいたします。 次に、今年度、人事異動がありました事務局職員の自己紹介をさせていただきます。 (自己紹介) また、昨年度に引き続き、障がい者計画等の策定事務の委託業者である株式会社サーベイリサーチセンターから、杉田純一様にお越しいただいておりますのでご紹介いたします。 それでは、策定会議開催要綱第4条第2項の規定により、座長が会務を総理するとしておりますので、以降の議事の進行につきましては座長の三橋先生にお願いしたいと思います。三橋先生、よろしくお願いいたします。 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介に預かりました、名古屋経営短期大学の介護福祉学科で教員をしております三橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、さっそくですが議事に入らせていただきたいと思います。と存じま
--	---

	す。どうぞ、皆様方からの忌憚のないご意見をいただくことで会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。 また、発言にあたっては会議の進行上や会議録の作成上、恐れ入りますが挙手の後、指名を受けてからお願いします。 それでは、本日の議題、第8期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の骨子案につきまして、事務局から説明をしていただきたいと思います。 事務局、お願いいたします。
事務局 (障がい福祉係主査) (株サーベイリサーチセンター)	＊＊ 説明 ＊＊
座長	ありがとうございました。 ただいま事務局から説明がありましたが、今までの説明・内容につきまして、ご質問またはご意見がございましたらご発言をお願いいたします。 大竹委員お願いします。
大竹委員	骨子案の10ページを見ていただくと、身体障害者手帳所持者数の推移とありまして、他の障がいと比べると身体障害者手帳の所持者数はほぼ横ばいです。新たに手帳を取得される方は当然いると思いますが、高齢の方が亡くなるということで、横ばいになっているのかなと感じています。 また、20ページを見ていただくと、回答者の年齢の分布図がありますが、身体障がい者の欄を見ていただくと65歳以上が圧倒的に多く、ほぼ8割となります。そうすると、30ページにあります、現在の満足度と今後の優先度に関する回答について、若い世代の意見が反映されていないのではないのかなと思ったのですが、その辺りについて事務局としてはどのように考えてみえるのかお聞きしたいです。

座 長	ありがとうございます。 事務局いかがでしょうか。
事 務 局 (株サーベイリサーチセンター)	65歳以上の方の割合が多いため、その意見が強く反映されているという意見もございますが、これを継続して結果を比較して分析をしているので、今から年齢を制限するといったことは難しいのかなと思います。ただ、ご指摘いただいた30ページの満足度と優先度に関する分析の際に、65歳以上とそれより若い世代を分けて掲載することは可能です。60代より下の方の意見がどういった意見か、何が満足度が低くて優先度が高いかといったような表を作ることができますので、一度取り組ませていただきたいと思います。
座 長	大竹委員いかがでしょうか。
大 竹 委 員	ぜひそうしていただきたいと思います。
座 長	それでは、その他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。どんな意見でも構いません。 それでは、村田委員お願いします。
村 田 委 員	この会議は、具体的にどこまでを話し合うのでしょうか。
座 長	事務局、よろしく願いいたします。
事 務 局 (株サーベイリサーチセンター)	今回につきましては、計画の概要とアンケート調査の結果のまとめ、そしてそれを取りまとめた骨子という形にさせていただいておりますので、骨子の方向性や内容についてご意見をいただきながら、今後追加されるページを作成するためのご意見をいただきたいと思いますというところが趣旨でございます。
座 長	村田委員、いかがでしょうか。
村 田 委 員	では、今回の目的はこの骨子案の内容を皆さんに見ていただい

座 長	て、この５２ページの内容に向けた意見をここで出し合うという形で大丈夫ですか。
事務局 (障サーベイリサーチセンター)	事務局お願いいたします。 少し言葉が足りなくて申し訳ございません。５２ページもそうですが、５２ページ以降には計画の施策の展開がありまして、その部分を作成するにあたり、現在の施策の体系や方針といったものを骨子でお示しをしており、そうした点等についてご意見をいただきたいです。例えば、施策の方向や目標について「こういったところを付け加えた方がいい」とか「こういった言葉にした方がいい」といったご意見をいただきつつ、計画の体系をしっかりと固めた上でその後ろにある施策や事業といったものを作成し取りまとめていきたいと考えております。
座 長	ありがとうございます。 村田委員いかがでしょうか。
村 田 委 員	はい、わかりました。 いきなり「どうでしょうか」と言われても皆さんなかなかお答えづらいのかなと思ったので、もう少しどういった意見をいただきたいのかということについて説明をあらかじめいただければありがたいかなと思いますので、またよろしく願いいたします。
座 長	貴重なご意見ありがとうございます。 今の村田委員からの提案につきまして、どうしましょうか。
事務局 (障がい福祉係主査)	少し説明が重なってしまいましたが、先ほど、５２ページ以降の重点施策の部分については今後、事務局で作っていくページになります。それ以前の５１ページまではデータが中心となっていますが、皆さんがお気づきになったことやそれぞれの立場から見て、何となくこういったところが気になるといったご意見を集めさせていただいて、これ以降のページを作る参考にさせていただきたいと考えて

座 長	います。 本日は基礎資料やデータが多くなっています。このページのこの部分を議論してもらいたいというよりも、卓上の資料の中でお気づきになった部分を幅広にご意見いただければと思います。 ありがとうございました。 今の事務局からのお話を受けて、皆様の方からご意見ございましたらお願いいたします。 今回、たしかにデータが中心を占めておりますので、そういった中で皆様方が気づいたところやもう少しこの辺りはどうなのかといったご質問がございましたら、ざっくばらんをお願いいたします。 安藤委員お願いいたします。
安 藤 委 員	アンケートの結果の４６ページで「今後どのように暮らしたいとお考えですか」という設問への回答に「自宅で家族だけの介助で暮らしたい」という回答が一番多く、障がい児の方でも、１４５ページの「学校を卒業後、どのように暮らしたいですか」に対し「自宅で家族だけの介助で暮らしたい」という回答が多く、障がい児や障がい者の方が「家族で暮らしたい」「家で暮らしたい」となると、市はその方たちの希望を優先するために、家族への支援を優先と考えるのでしょうか。家族からすると、子どもが「親と一緒に暮らしたい」と言っても「いや、グループホームで暮らしてほしいな」という想いがあったりすると思います。 そうすると、当事者の方の意見と家族の方の意見は違うのかなと思っていて、障がい者の方や障がい児の方に寄り添うことはとても大事だと思いますが、家族の意見を聞いてみないとわからないこともあると思います。どのように質問していいのかわかりませんが、誰をどのように優先していくのかについて、どのように判断をしたらいいのかなと思っているところがあります。
座 長	重要なお話ですが、事務局の方いかがですか。

事務局 (株サーベイリサーチセンター)	ご本人さんご家族、それぞれお考えがあるということで、それをここからどう読み取るかということだと思いますが、障がい児のアンケートにつきましては、ご家族による回答が多く、ご家族の意向が強く反映されていると思います。ご家族が「自宅で一緒に暮らしたい」と思っているような意見もありますし、「グループホームを利用したい」という意見もあるということで、一概に子どもの意見ということではなくて、親御さんの意見も含めて総合的な結果がこちらに出ているのではないかと判断しております。 障がい者の方のアンケートにつきましても、ご自身で答えられる部分と答えられない部分があると思いますので、そういったところは、総合的な結果であるということ踏まえて、今、グループホームのニーズが4.5%ということなのですが、団体や事業者さんのヒアリングなども含めて、もっとニーズが実際はあるのではないかと、いったところは深掘りをして分析する必要があると考えています。
座長	事務局ありがとうございます。 安藤委員いかがですか。
安藤委員	ありがとうございます。 ニーズというのは、いわゆる障がい児・障がい者という当事者の方なのか、そこに付随する関係者の方なのか、ヒアリングをする必要があるというのはどちらを指していますか。
座長	事務局お願いいたします。
事務局 (株サーベイリサーチセンター)	今回、ヒアリングは団体や事業者の方にさせていただきましたが、実際にグループホームのニーズについてお聞きできましたので、支援者の方の意見も踏まえて今後検討する必要があるのかなと思います。ヒアリングの実施はしていますので、それを踏まえて今後の計画を検討していく必要があると考えています。
座長	安藤委員いかがでしょうか。

安 藤 委 員	関係者の方へのヒアリングをぜひお願いしたいと思います。これからのことを決めていくとなった時に、「自宅で家族だけの介助で暮らしたい」という意見が一番多いとなると、やはりそこに向けて充実させるようなことを決めていくことも大事なのかなと思っています。骨子案には、「自宅でこういうことをしたらいい」という視点での取組があまりなく、「行政や事業者として何ができるのか」という、家族に向けての取組があまり見られないような気がしたので、そこはこれからの課題に入ってきますでしょうか。
座 長	事務局お願いします。
事 務 局 (障がい福祉係主査)	この計画が素案の段階になる際に、こういったゴールを目指していったらよいかということを、次回の会議で案をお示ししてご覧いただくため、本日は基礎資料を中心にご意見をいただく段階となっています。 一つの回答を一元的に見てしまうと、こういった数字は分かりにくいことがありますので、いろいろと組み合わせて実状を把握していく必要があるのかなと思います。支援されている方のご意向という部分ももちろん大切ですが、障がい者ご本人の意思決定の支援と尊重が、近年は非常に大きく扱われているトピックでもあります。そのバランスを見ていきながらとなりますので、我々としては、選択肢が選べるようにそれぞれの環境を整備していくことが一番大事なのかなと思っています。グループホームに関する回答の数字が少ないからグループホームに力を入れなくてもいい、という話ではないので、あらゆるニーズがあるということ把握するための基礎資料として取り扱い、一つの数字で全ての施策が語られていくわけではないということをご承知いただければと思います。
座 長	ありがとうございます。 安藤委員いかがですか。
安 藤 委 員	ありがとうございます、よくわかりました。よろしくお願いいたします。

座 長	ありがとうございます。 その他ありますか。 村田委員お願いします。
村 田 委 員	このアンケートでは「家族の支援を受けて家で暮らしたい」というご意見が、数字上ではありますが多数ありまして、先ほど安藤委員から「家族に対する施策が載っていない」というお話もありました。ご本人様よりもご家族の方が先に歳を取っていかれるということ考えた時に、親亡き後というところを考えていかなければいけない、親亡き後の施策をどう盛り込んでいくかという話につながるのかなと、今のお話を聞きながら考えていました。 そこで、親が亡くなる前から、親亡き後に向けた啓発施策のようなものがあるといいのではないかと、そういったことにつながるようなことを今回の計画に載せるといいのかなと思いました。 併せて、先ほど事務局からも意思決定の話がありました。皆さん知ってのとおりかと思いますが、成年後見制度が変わっていく過渡期になりますので、近々、意思決定支援ガイドラインも第2版が見える形になります。ご本人の意思決定に関して考えた時に、このアンケートでは「家族の支援を受けて家で暮らしたい」、もちろん家の方がいいことはわかるのですが、家以外の場所の選択肢をどうしていくのかということも大事で、ご家族がご本人にそういった選択肢をどう提供していくのかということも大事なことで、そのことも併せた施策を考えていかなければいけないと考えています。その施策は地域生活支援拠点の話にもつながってくるので、施策として載せやすいかと思います。 この話を突き詰めていくと、やはり意思決定支援の話になってくるので、親亡き後の生活の場の情報提供といったところを含め、意思決定支援の中の意思形成をどう施策に盛り込んでいくのかというところがあると、今、国が力を入れようとしているところにもはまってくると思いました。
座 長	ありがとうございます。

事務局 (障がい福祉係主査)	今のご発言について、事務局の方いかがでしょうか。 ありがとうございます。 本日は骨組みの段階となる、計画の骨子案をお示ししているのですが、この後の肉付けである素案の作成にあたっては、本日いただいたご意見の目線なども盛り込みながら策定を進めてまいります。 実際にどのような福祉施策を進めていくのか、という議論よりも、施策につなげるための計画をどのように策定するか、という会議となりますので、意味のある計画冊子を作っていくためにも、ご意見を前向きに素案の作成へ活かしていきたいと思ひますし、本日出なかった意見だからといって大事ではない、とは思っていませんので、少なくとも出た意見は前向きに考えさせていただきたいと思ひます。ご意見ありがとうございます。
座長	ありがとうございます。 それでは、その他にご意見ございますか。 大竹委員お願いいたします。
大竹委員	資料２の２７ページを見ていただきたいと思いますのですが、下のグラフでそれぞれの「経済的にみた暮らしの状況」とありまして、全体で５０．２％を占める部分を、パッと見ると「大変ゆとりがある」と思ひてしまひて、そんなことはないだろうとよくよく見ると、２つ左に「ふつう」とありまして、こちらが５０．２％だとわかりました。歳を取ると濃淡がよくわからなくなってくるので、今後はもう少しわかりやすいものを作っていただけるとありがたいと思ひます。
座長	事務局いかがでしょうか。
事務局 (障がいサービスセンター)	凡例が分かりにくく、ご指摘のとおりだと思いますので、今後改善させていただきます。
座長	大竹委員よろしいでしょうか。

大 竹 委 員	はい、大丈夫です。
座 長	それでは、ご意見・ご感想などでも構いません。 森内委員お願いします。
森 内 委 員	アンケートなどを見させていただくと、障がい児は発達障がいの子が圧倒的に多いのかなと思うのですが、医療的ケア児という言葉があまり出てこなかったのも、この中に骨組みとしてあるのか、それとも医療的ケア児はまた別枠なのかについてお伺いしたいです。
座 長	ありがとうございます。 今のご質問に関して、事務局の方いかがでしょうか。
事 務 局 (附サービスセンター)	医療的ケア児に対する支援につきましては、今後の計画書の部分に含まれていますので、またそちらができましたらご意見等をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
森 内 委 員	ありがとうございます。 もう1つ併せて、資料1の42ページ「不足していると思う福祉サービス・支援」のところで、これは骨組みであるので今後の計画に盛り込んでいただければと思うのですが、事業所が今後も発展できるように、新しい事業所がサービスを提供しやすいようにすることも大事になってくるのかと思います。サービスを提供している事業所が不足していると思われる部分がこれだけあるということは、もちろん使っている本人や家族も不足していると感じていると思うので、ぜひこの部分は何かしらの形で、きちんと市として体制を整えていただけたらなと思っております。
座 長	ありがとうございます。 今の森内委員の意見に関して、事務局の方いかがでしょうか。
事 務 局	ありがとうございます。

(障がい福祉係主査)	例えば、隣の４１ページを見ると、サービス提供事業所の運営上の課題として、「職員の確保が難しい」が６８．２％となっています。事業所からの叫びも、このアンケート・ヒアリング結果から得られておりますので、事業所に対する支援も大事な観点かなと思っています。今年度の具体的な施策でいきますと、事業所の方の専門的な資格を得る研修に対し、心ばかりですが助成を実施しており、それで充足しているとは考えておりませんが、こうしたアンケートの結果もありますので、次の施策につなげられるように、そして福祉の現場に力を添えられるような計画書にできたらと思っています。
座 長	ありがとうございます。 よろしいですか。
森 内 委 員	ありがとうございます、大丈夫です。
座 長	引き続き、委員の皆様からご発言ありますでしょうか。 壁谷委員お願いします。
壁 谷 委 員	資料１の３８ページのところで「関係機関の取組・施策に期待すること」とありますが、前回と同様、「賃金の助成制度の拡充」や「障がい者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」という部分を期待していらっしゃるような事業所が多かったという理解でよろしいでしょうか。 これに関して、お金の問題になるのかなと思うのですが、市として何とかしなければいけないなと思っていただけると、利用する側としましてもありがたいなと思っております。いつも事業所などの優しいお気持ちで回していただいているようなところがあると思うので、それでは良い職員の方がご自分の人生を大事にしながら生活することがなかなか難しいのではないのかなと思っております。ぜひこの点も、これからの施策をいろいろとお考えいただく時に踏まえていただけるとありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

座 長	ありがとうございます。 事務局いかがでしょうか。
事 務 局 (障がい福祉係主査)	実際に賃金を助成する等の施策は予算が伴うため、この場で即答はできないのですが、せっかく取ったアンケートの数字ですのでそれを無駄にしないように今後の施策検討に活かしていきたいと思います。
座 長	壁谷委員、よろしいでしょうか。
壁 谷 委 員	ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。
座 長	その他ございますか。 齊藤委員お願いいたします。
齊 藤 委 員	アンケートの結果について、災害関係に関してどういった項目の数値が高く出ているのかが気になりました。そして現在、災害関係の障がいに関するアナウンスはほとんど見かけたことがないと感じています。能登と熊本の災害があるという状況で、利用者が発災時にどのように行動するのかを何も知らないという現状がある中で、特にこの計画の骨子などで変わりがないと今お聞きしたのですが、この立ち位置のままで大丈夫なのかなと思います。先ほど医療行為の話もありました。そういったところも踏まえて大丈夫かなと思いますのでご意見したいと思います。
座 長	ありがとうございます。 事務局お願いします。
事 務 局 (障がい福祉係主査)	災害対策については、ご時世もあり、大変関心が高いと思います。29ページの散布図を見ると、左上の「優先度が高いが満足度としては低い」というところに位置しており、皆様のご心配に対してまだ足りていないことがこの数字でも伺えると思いますので、

	当然力を入れていかなければいけないと思っています。一方で、前回の第7期の時に取った調査の数値と比較すると、平均の値が少し右に寄っています。前回の調査時は災害対策の満足度が2.8ポイント程度、今回は2.9ポイント程度で、微増をしているものの、非常に関心が高いテーマであることは確かだと思いますので、ここはかなり変えていかないといけないかと思います。また事務局内や座長と相談をしていきたいと思っています。
座 長	ありがとうございます。 齊藤委員いかがですか。
齊 藤 委 員	先ほどの親亡き後の話にも関連すると思いますが、市内でも特に住む場所といったところが具体的に言えない状況のために、満足度が余計上がってこないのかなと思うので、そういったところを計画に絡めて見せられる状況ができていくといいと思いました。
座 長	ありがとうございました。 その他ご意見ございますか。 近藤委員お願いいたします。
近 藤 委 員	前回の策定会議の時に、アンケートの回答結果についての話がありました。今回、件数を見ると、事業所数などは上限値があるのでこれ以上動かないかと思いますが、障がい者の方が50%を超える程度で、それ以外は全部40%前半となっています。この回答数で市民の声を集約できているのかということが気になったのと、おそらく前回もこのくらいのパーセンテージを推移していたと思うのですが、アンケートの回答数を上げるような施策などは今後検討をされますか。
座 長	ありがとうございます。 事務局お願いいたします。
事 務 局	この回答数で統計としては問題ないかということですが、特に問

(株)サーベイリサーチセンター	題はございません。最終的には件数で判断をしますが、このパーセンテージでしたら、分析にも耐えられる内容になっていると考えています。 障がい児調査については前回から回答率が２％程度下がってしまったのですが、障がい者の調査では前回は４９．５％、今回が５２．８％と上昇、無作為抽出の市民は４０．８％から４２．８％に上昇、事業所につきましては３６．８％から４３．８％に上昇しているということで、前回よりも多くの皆様に協力していただいたという結果になっていると思います。ただ、もう少し回答率を上げるということであれば、一番の課題としては、いろいろな質問をして分析をしたいという思いがありましたので設問数が若干多くなっております。その点は、設問数を減らすことによって抵抗感が減ると思います。また、見やすさについては力を入れましたが、もっと見やすくする努力が必要かと思いました。
座 長	事務局ありがとうございます。 近藤委員いかがでしょうか。
近 藤 委 員	大丈夫です、ありがとうございます。
座 長	他にご質問・ご意見ございますか。 安藤委員お願いします。
安 藤 委 員	障がい者の家族の団体の代表として意見をお伝えさせていただくと、サンライズは小学生や未満児のお母さんたちが月に１回お喋りできるような場を設けているのですが、このアンケートがあった時に、私が策定会議に出席しているというお話をして、「皆さんのところにもアンケートが行くから、せっかくなので答えてくださいね」とお知らせしましたが、「自分の回答から個人が特定されるのではないか」と思っている方が多いです。特に尾張旭市は障がい児の方がそこまで多くないので、「何歳でどんな障がいと書くと、誰が書いたか分かってしまう」と思っている方が多くて、ここに参加している身としては「そんなことはしないし、ちゃんと皆さんの

	意見は反映されているし、ちゃんと答えるといいんだよ」とお伝えしたのですが、答えることに抵抗がある方が多いです。 あとは、「せっかく答えたのに反映されていない」と思ってしまう方がいらっちゃって、私は以前、一般公募で参加させていただいた時にアンケートの結果報告書をいただいたので理解していますが、「こうやってまとめて、皆さんちゃんと話し合っているんだよ」と話しても「どうせ見てないんじゃないの」といったことを言うので、「あなたの声が届いていますよ」「皆さんの声がこうやって反映されていますよ」といったことが見えると「尾張旭市は頑張っているな」とおそらく思ってくださいるので、できたらいいのかなと思います。 最後に、個人情報絶対に守られることで、「あなたの情報がわからないようにブラインドでアンケートをしています」としっかり周知をしていただくと、お子さんが小さい母親の方は割と答えやすいのかなと思いました。
座長	ありがとうございます。 今のご意見に対して、事務局からはいかがでしょう。
事務局 (㈱サーベイリサーチセンター)	ご意見ありがとうございます。
	自分の意見が反映されているかどうかというところはとてもポイントになると思いますので、1つの方法としましては、アンケートを配布する時に「皆様の意見でこのように変わりました」といった事例がある場合はそれをアンケートの表紙に載せて、「意見が反映されるんだ」ということがわかるようにすることもあります。今後の検討にはなるとはと思いますが、せっかくいただいたご意見なので何らかの形にしないといけないなと思っております。
座長	ありがとうございます。 安藤委員いかがでしょう。
安藤委員	それから、「私はサンライズの代表としてこの策定会議で話をしているんですよ」と言ったら、「そんな場があるなら聞きに行きた

		い」と言われました。こういった場で話し合いがあることを市民が分からないことはもったいないので、アンケートで「皆さんに公開されている」、「聞きたかったら聞きに来てください、閉ざされた会議ではないですよ」ということも、アピールポイントとして使っていただけたらいいと思っています。次回、サンライズの方に声を掛けて、来ていただこうかなと思っているので、その時はぜひ皆さんよろしくお願いします。
座	長	ありがとうございます。 まだご発言いただいていない方で、林さんはご意見やご感想ございますか。
林	委 員	アンケートのまとめを、市民の方へ公開したらどうでしょうか。
座	長	ありがとうございます。 事務局いかがですか。
事 務 局		ありがとうございます。 今はホームページ上でのみ公開していますが、先ほどの安藤委員のお話にもありましたが、せっかく皆さんに答えてもらったものなので、できる限り皆さんの目に触れるよう検討したいと思います。
座	長	林委員よろしいでしょうか。
林	委 員	大丈夫です。
座	長	ありがとうございます。 時間の関係上、まだご発言いただいていない方にできればご発言いただきたいと思うのですが、瀬戸保健所の涌田委員いかがでしょうか。
涌 田 委 員		51ページの基本目標2の施策の方向性に「医療と保健・福祉との連携促進」ということが明記されております。保健所は保健医療

	機関ということで、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム、いわゆる「にも包括」の体制整備というところを、管内市町の関係機関の皆様と推進しているところです。その中で福祉と医療、具体的には精神障がいのある方の社会的入院の解消というところから始まり、精神科病院と福祉の連携はこの１０年ぐらいでだいぶ充実してきたなと感じているところはあるのですが、その中でやはり地域保健活動、愛知県や市の中にも保健部門と福祉部門とある中で、今後、保健部門との連携が計画に明記されるといいなといった感想になります。以上です。
座 長	ありがとうございます。 今のご意見、ご感想について事務局の方いかがでしょうか。
事 務 局 (障がい福祉係主査)	いわゆる障がい者福祉のみではなく、市の健康福祉に関係する部署との連携を取りながら計画策定を進めていきます。説明の冒頭にもあったように、他の計画とも整合性を取りながら計画を策定してまいりますので、そうした目線も入れていきます。
座 長	続きまして、瀬戸公共職業安定所の遠藤様、ご意見・ご感想をお願いします。
遠 藤 委 員	資料１の３８ページ、「関係機関の取組・施策に期待すること」ということで、「具体的な雇用ノウハウについて相談できる窓口の設置」が前回よりも１０ポイント以上増となっています。まさにハローワークの仕事でもありますし、今、ハローワークの上の愛知労働局が県と一体となって、障がい者雇用のサポートデスクというものを作って事業主の支援を行っています。そういったものの皆様への周知が足りていないのかなということを感じていますので、ハローワークとしても取り組んでいきたいなと思っています。
座 長	ありがとうございます。 今のお話について、事務局から何かございますか。

事務局 (障がい福祉係主査)	こういったアンケート結果が、委員の皆さんのお仕事につながる資料となるのであれば、嬉しく思います。
座長	ありがとうございます。 そろそろお時間なので、これだけは言っておきたいということがあればお願いします。大丈夫でしょうか。 それでは時間の関係上、ご質問・ご意見はここまでとさせていただきます。 次に、次第（３）その他に移ります。事務局から連絡事項がありましたらお願いします。
事務局 (障がい福祉係主査)	最後に事務局から連絡事項が２点ございます。 １点目が会議録についてです。 各会議の開催ごとに会議録を作成してまいります。事務局で調整させていただいた上で座長に内容の確認をいただいて、最終調整を行って市のホームページへ掲載等により、広く市民の皆様に会議録の公開をしてまいります。 ２点目は、次回の策定会議についてです。第３回の策定会議は１０月１６日（金）、場所は市役所の３階の講堂１・２で開催する予定でございます。議題につきましては、本日皆様からいただきましたご意見などを踏まえて本計画の素案を作成いたしますので、またそれについて皆様からのご意見を頂戴したいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。
座長	ありがとうございます。 以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただき誠にありがとうございました。皆様、長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。 以上をもちまして、第２回尾張旭市第８期障がい者計画・第８期障がい福祉計画・第４期障がい児福祉計画策定会議をこれにて閉会いたします。どうもありがとうございました。